

KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 60
2012 Spring

20th



CONTENTS

Opening Article

協議会と基金の20年、 そして未来への抱負

経団連自然保護協議会 会長、
積水化学工業株式会社 取締役相談役 大久保 尚武……………1

Special Features

〈特集1 / 特別寄稿〉

経団連 自然保護協議会・基金 20周年に寄せて

経団連自然保護協議会のこれまでの活動と
今後への期待
環境大臣 細野 豪志……………3

経団連自然保護協議会設立20周年を
迎えるにあたり
日本経済団体連合会 会長 米倉 弘昌……………4

経団連自然保護協議会20周年
—環境と経済の共生に向けて—
生物多様性条約事務局長
ブラウリオ・フェレイラ・デ・ソウザ・ジラス……………5

共通の水のある“ふるさと”構築を求めて
公益財団法人オイスカ 会長 中野 良子……………6

自然保護と生物多様性保全に関する
リーダーシップに期待
国際自然保護連合日本委員会 会長、日本自然保護協会 理事、
筑波大学大学院世界遺産専攻 准教授 吉田 正人……………7

経団連自然保護協議会 20年の取り組み
～人と生き物、自然と暮らし、日本と世界、
企業とNGOに橋を架けて20年～……………8

〈特集2〉

2012年度 支援プロジェクト決定……………9

Features

NGO活動成果報告会

- 第84回:公益社団法人日本環境教育フォーラム……………19
- 第85回:社団法人沖縄国際マングローブ協会……………20

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

コウノトリの生息を支える
放棄田の自然再生
—人と自然が共生する地域づくりの新展開—
コウノトリ湿地ネット 代表 佐竹 節夫……………21

KNCF News Selections

- 会長・副会長会議を開催……………16
- 政策部会を開催……………16
- 企画部会を開催……………16
- 生物多様性情報交換会を開催……………16
- CBD新事務局長が協議会を訪問……………16
- 「Rio+20に向けた国際対話」の開催……………16
- 「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」の
開催……………16
- 林野庁長官から感謝状が贈呈……………16
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)……………17

巻頭言

協議会と基金の20年、 そして未来への抱負



経団連自然保護協議会 会長
積水化学工業株式会社 取締役相談役
大久保 尚武

2012年、経団連自然保護協議会は設立20周年の節目を迎えた。

1992年のリオ地球サミット(国連環境開発会議)の開催がきっかけとなり、同年に経団連によって「自然保護基金」と「自然保護基金運営協議会(現在の自然保護協議会)」が設立された。初代会長の後藤康男氏のリーダーシップの下、経済界の新たな取り組みがスタートした記念すべき出来事だと思う。

設立から20年が経った今年、5月25日には20周年の記念式典を開催するが、これまで協議会の活動を支えていただいた企業をはじめNGOや政府関係者、有識者の方々に心より感謝の気持ちを表したい。協議会の20年を振り返るとともに、生物多様性の主流化に向けた取り組みについて抱負を述べたい。

協議会とNGOとの協働

協議会の活動には大きく2つある。ひとつは、企業や個人より寄附を募り、アジア太平洋地域を中心とした環境NGOの自然保護プロジェクトを支援すること。もうひとつは、経済界における自然保護・生物多様性保全活動の啓発・普及と、企業

とNGOとの具体的協力を推進することだ。NGOとの協働の推進は、協議会の原点であり、活動の柱である。NGOは自然保護プロジェクトの現場で活動することにより自然・生物多様性の最前線を守っている。協議会は、NGOのプロジェクトを経済的に支援するとともに、協働や交流を通じてNGOと互いに目的を共有しながら、自然や生物多様性の保全に取り組んできた。年に一度は基金が支援する海外のプロジェクトサイトに協議会から視察団を派遣し、現地住民や政府機関も含む関係者と意見交換を行い、支援のPDCAサイクルを回して基金運営の改善や協議会活動の充実につなげてきた。昨年訪問したミャンマーでは、日本人の若者が現地スタッフとして地域住民に農業や植林を指導しており、持続可能な発展への地道な努力を重ねている姿に感動するとともに、プロジェクトを支援してきたことが誇らしく思えた。

人と自然との共生

私は経団連自然保護協議会会長としてだけでなく経営者のひとりとして、予てより自然・生物多様性は事業活動の基盤であり、自然との共生なくして経済発展はあり得ないという信念をもって企業運営の中に自然や生物多様性を位置付けてきた。一度失った自然の損失は、決してお金で補えるものではない。生活に不可欠な森林資源や海洋資源等は豊かな生物多様性によって支えられており、我々人間はその恩恵で生存できていることを忘れてはいけない。

最近、兵庫県豊岡市のコウノトリとの共生の取り組みや、新潟県佐渡市のトキの野生復帰の取り組みが話題となっているが、いずれも地域社会での自然循環と経済活動の調和を目指す活動である。自然保護基金が支援する海外の自然保護プロジェクトの中にも、自然保護、環境教育と観光・農林水産業などを通じた住民の生活向上とを組み合わせたものが目につくようになってきている。自治体の理解の下に市民や農家など地域社会が一体となって取り組むことが重要だと思う。

また、長い年月を経て形成されている生命体や自然のメカニズムの中には、組織運営や技術開発のヒントが無数にある。自然をヒントに、豊かな生活に役立つ商品や技術を開発していくことも重要な課題であろう。

企業活動における生物多様性の主流化

自然保護協議会では、03年に発表した「経団連自然保護宣言」に続いて09年には「経団連生物多様性宣言」を策定し、その行動指針を示すとともに、生物多様性に対する企業の取り組みを促進するための仕組みとして、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を翌10

年に発足させた。現在では経団連会員企業の他にもNGOや行政、諸団体など約500の参画を得ているが、今後も広く参加を呼び掛けていきたい。

10年名古屋開催の生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)で決議された新戦略計画「愛知目標」の達成のためには、あらゆる主体の参画と連携が大事である。協議会では、前述の生物多様性民間参画パートナーシップを中核にしてCBD事務局や国際自然保護連合(IUCN)などの国際機関とも連携を強化し、企業の生物多様性への取り組みに関する情報の共有化や好事例を通じた経験の交流を行っている。新興国を含め発展を続けている国々と共通認識を持つことも重要である。今年開催されるリオ+20(ブラジル)やIUCN世界自然保護会議(韓国)、CBD COP11(インド)等においても、日本の経済界における生物多様性の取り組みに関する情報を発信していくつもりだ。

「自然は子孫からの借りもの」とも言われるが、次の世代に健全な経済社会を引き継ぐために、生物多様性への取り組みを主流化していくことが現代を生きる我々の役目だと痛感している。世界は今、共通の財産である「生物多様性」を守るためにひとつになる時代に来ているのではないか。

最後に

私個人として、子供時代を過ごした北海道の大自然はかけがえない存在であり、羊蹄山を背景にしたジャガイモ畑や河川の清流は私の原風景となっている。昨年3月に発生した東日本大震災では自然の脅威を感じたが、故郷の自然は誰も心の拠りどころであることを忘れないでいたい。持続可能な社会における経済発展のためには「自然との共生」が重要であり、この場をかりて皆様の広いご理解とご協力を切にお願いしたい。



自然保護プロジェクト視察ミッションを通じて、これまで多くの人々と握手を交わしてきた

経団連自然保護協議会・基金20周年に寄せて

経団連自然保護協議会と基金の設立20周年にあたり、日頃より協議会ならびに基金の活動にご協力、ご尽力をいただいている各界の皆様よりお言葉をいただきました。



経団連自然保護協議会の これまでの活動と 今後への期待

環境大臣 細野 豪志

経団連自然保護協議会の設立20周年を心からお慶び申し上げます。

貴会は、1992年ブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球サミット」を機に設立されて以来、経団連自然保護基金を通じて、国内外のNGOによる自然保護活動を支援されてきました。支援の対象は、野生生物の保護や生態系の調査・研究をはじめ、持続可能なコミュニティづくりのための活動等、様々な分野に及び、アジア・太平洋地域を中心に、国内外における自然保護、生物多様性の保全に大きく貢献されてきています。

また、NGOとの共催で生物多様性の保全に関するセミナーを開催されるなど、企業とNGOとの交流・協働を積極的に進められるとともに、貴会設立10周年を機に2003年には「経団連自然保護宣言」を、09年には「経団連生物多様性宣言」を起草、発表されるなど、民間による自然保護活動の推進のため、長年、我が国の経済界を牽引してこられたことに対し、深く敬意を表する次第です。

愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、生物多様性の損失を止め、自然と共生する社会を実現するために、新たな世界目標として「愛知目標」が合意され、「ビジネス界を含めたあらゆる関係者が、持続可能な生産・消費のための計画を実施する」ことなど、生物多様性を社会にしっかりと根付かせることが重要な目標として掲げられました。これに呼応し、貴会が中心となって、ビジネス界による主体的かつ先駆的な取組を進める

ための「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させ、さらに昨年12月には「生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム」の第1回会合を開催されるなど、国内外に向けて自然保護・生物多様性の保全の重要性を訴え、民間からの取組指針の発信や事例・経験の共有等に取り組まれています。

「地球サミット」から20年を迎える本年、国連持続可能な開発会議(リオ+20)が開催され、今後10年の経済・社会・環境のあり方が議論されます。持続可能な開発と貧困根絶の文脈におけるグリーン経済が主要なテーマの一つです。私たちの暮らしは生物多様性から様々な恵み(生態系サービス)を受けて成り立っており、生物多様性の保全は持続可能な開発と貧困根絶の基礎であるとの認識から、人と自然の共生を目指す「愛知目標」の重要性の再認識とその実現に向けた取組の強化を我が国の提案の一つとしています。

現在、我が国は、日本の象徴である「富士山」を世界文化遺産として推薦しています。「富士山」は、水源地や野生生物の生息・生育地として重要であるばかりでなく、荘厳で崇高な山岳景観は国内外に信仰の対象、芸術の源泉としてインスピレーションを与えてきた文化的象徴であり、また国立公園を訪れる年間30万人の登山者は地域経済にとって欠かせない存在です。

私は、富士山の世界文化遺産への登録を通じて、時に噴火や地震、津波をはじめ自然の脅威にさらされ、その歴史を語り継ぎ、自然の恵みを受け継いできた私たち日本人の一人とし

て、「自然と共に生きる」持続可能な社会を実現する決意を、世界に発信していきたいと考えています。そのためにも、自然の恵み、生態系サービスを将来にわたって持続的に利用するための取組、すなわち私たちの社会に生物多様性を主流化させるための取組を加速させねばなりません。

環境省は、経済界、NGO、自治体、政府などの多様な主体が参画する「国連生物多様性の10年日本委員会」と連携し、生物多様性の主流化の取組を促進するとともに、本年10月にインド・ハイデラバードで開催されるCOP11に向けて、生物多様性国家戦略の見直しを行うなど、生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組を推進してまいります。

貴会におかれましては、民間による国内外の自然保護活動の強力な支援者として、経済界における生物多様性の主流化の牽引者として、愛知目標の実現に向けて、より積極的に貢献して頂きますことを強く期待しております。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展を祈念して、設立20周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

愛知目標20
(IUCN-J製作「地球に生命の条約」より一部引用)



20th Anniversary

経団連自然保護協議会設立 20周年を迎えるにあたり



日本経済団体連合会 会長
米倉 弘昌

経団連は、1991年に「環境問題への取り組みは企業の存続と活動に必須の要件である」ことを基本理念とした「経団連地球環境憲章」を策定いたしました。その後、96年には、環境分野の重要課題に対し、経済界として自主的かつ積極的な責任ある取り組みを進めることを宣言した「経団連環境アピール」を発表するなど、地球温暖化対策や循環型経済社会の構築、自然保護等に関する様々な行動を推進してまいりました。

その取り組みの一つが、92年4月に経団連が打ち出した、途上国における自然保護プロジェクトを支援するための基金設置構想であります。ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議(地球サミット)」においてこの構想を提案したところ、高い評価と支持を頂戴し、同年9月に「経団連自然保護基金」および「経団連自然保護協議会」を設立いたしました。以来、NGOによる内外の環境関連プロジェクトを支援するとともに、企業への自然保護・生物多様性保全に関する啓発や、企業とNGOの協力・連携のサポート等の活動を進めております。

今年、経団連自然保護協議会ならびに経団連自然保護基金は設立20周年を迎えます。この間、着実に成果を上げながら活動を継続することができましたのも、関係各位のご理解とご協力の賜と心より感謝申し上げます。

21世紀は「環境の世紀」と言われるとおり、地球温暖化問題、生物多様性問題をはじめとする環境問題は人類にとって喫緊の最重要課題となっており、政府、行政、企業、市民等、各ステークホルダーが主体性をもって行動を起こしていくと同時に、互いに連携し、英知を結集して課題の解決に挑戦していかなければなりません。

11年に「国連生物多様性の10年」が始まりましたことを受け、「国連生物多様性の10年日本委員会(日本委員会)」が発足し、私が委員長を拝命いたしました。この日本委員会では、様々なセクターの代表が参加し、生物多様性のコンセプトの普及・啓発、生物多様性の保全ならびに生物資源の持続可能な利用の促進に取り組んでおります。

経済界といたしましても、10年に名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議」が開催されたことをきっかけに、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させました。経団連自然保護協議会が運営事務局を務め、民間事業者間の交流や意見交換の機会を提供し、民間による生物多様性の保全の取り組みをサポートしております。

事業を通じて社会の持続可能な発

展に寄与することは企業の社会的責任(CSR)であり、責務であります。企業は、技術やノウハウを活かして革新的な製品やサービスを開発・提供することによって社会の持続可能性の向上に貢献できるばかりでなく、そうした事業活動を通じて消費者の地球環境問題に対する意識をさらに高め、社会全体としての取り組みをリードできる力を有しています。経団連といたしましては、引き続き、環境問題の解決と豊かで持続可能な社会の実現に向けた民間主導の取り組みを積極的に推進していく所存でございます。今後とも皆様のご支援とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

国連生物多様性の10年日本委員会ホームページより



経団連自然保護協議会20周年 —環境と経済の共生に向けて



生物多様性条約事務局長
ブラウリオ・フェレイラ・デ・ソウザ・ジラス
Dr. Bráulio Ferreira de Souza Dias
Executive Secretary
Convention on Biological Diversity

The Earth Summit, held in 1992, was the launching pad for numerous important environmental treaties and other initiatives. Today, on the verge of the Rio+20 Summit, we have occasion to celebrate the 20th anniversary of the Rio Conventions (of which the CBD is a part) as well as the Keidanren Committee on Nature Conservation (KCNC). Looking back, it is appropriate to note our accomplishments. However, it is also important to be aware of what remains to be undertaken. KCNC and the CBD have both done much to raise the awareness of the business sector regarding the ecological problems facing the earth. This is essential as the business community is at the root of the

problem, but is also at the heart of the solution. As we move forward, we must redouble our efforts to help businesses understand the immediate environmental challenges and take concrete steps to implement solutions. Some progress has been made, but we do not have another 20 years to continue with business as usual. It is important to understand that this is not a choice between ecology and economy, as the two must go hand in hand. The TEEB report notes that working in an ecologically sustainable manner does not result in economic disadvantage. On the contrary, there are numerous examples of companies that have taken such steps and have seen their bottom lines improve. If we want our planet to survive, and the business community to thrive, then we have to ensure that the tools are available to help business to move forward sustainably. We will continue to collaborate closely in this endeavour through the activities of our national (Japan Business

and Biodiversity Partnership) and international (Global Partnership for Business and Biodiversity) platforms designed to help businesses work towards a "green" sustainable future.

1992年に開催された地球サミットは、複数の重要な環境協定や多くのイニシアティブの跳躍板とも言えるものでした。リオ+20を目前に控えた今日、リオ条約(生物多様性条約を含む)、そして経団連自然保護協議会が20周年を迎えます。この間、まさに特筆に値すると言えることが成し遂げられました。一方、未だ解決されずに残る課題もあり、これを認識することも重要です。

経団連自然保護協議会と生物多様性条約はともに、地球が直面する環境問題に対して、経済界の認識を向上させるために多大な努力を尽くしてきました。経済界は、この問題の根源に関わると同時に、解決の鍵を握っています。さらに前進するには、私たちは、経済界が目下起こっている環境変化を理解し、解決策を講じるのを支援するために、より一層努力しなければなりません。先進的な取り組みはいくつかありますが、この先20年、従来通りのビジネスを続けていくことはできないからです。

環境(エコロジー)か経済(エコノミー)のどちらかを選択するのではなく、この2つは手を携えるべきものであるということを理解することが重要です。「生態系と生物多様性の経済学(TEEB)」レポートは、環境を持続できる方法でビジネスを行えば、経済的に不利な結果とはならないことを示しています。それどころか、こうした取り組みを行い、経営が向上した企業の事例が数多くあります。

地球の存続と経済界の繁栄を望むなら、ビジネスを持続可能な方法で発展させるツールを整えるべきです。ビジネスが「グリーン」で持続可能な未来に向けて前進することを支援する国内(生物多様性民間参画パートナーシップ)や国際(生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム)的な活動を通じ、今後とも密接な協力を進めてまいりたいと思います。



生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合(2011年12月・東京)



公益財団法人オイスカ 会長

中野良子

共通の水のある “ふるさと”構築を求めて

創立20周年、おめでとうございます。

経団連自然保護基金・協議会が創立されたのは、1992年9月29日だったと承っておりますが、私どもはそれ以前から一本の糸でつながっていたように述懐いたします。

初代会長になられた後藤康男様が経団連ミッション団長として同年5月ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)に出席されました。

私自身も会議事務局長だったモーリス・ストロング氏の招きを受けて、同じ会場におりました。当時、後藤ミッションとは会場で接点はなかったのですが、9月に経団連会館で開催された環境シンポジウムを経団連と共催させていただきました。このようなご縁があり、自然保護協議会創立直後に経団連会長だった平岩外四様のご紹介で後藤会長と面識を得ることができた次第です。

後藤会長はオイスカ活動に深いご理解を示され、97年には協議会視察団を率いてミャンマーに開設したばかりのオイスカ農林業研修センターを訪問されました。記念に植えられた“菩提樹”は枝葉を広げながら大きく育ち、今ではセンターのシンボルとなって研修生たちに憩いの場を提供しております。この視察が縁で、センターの隣に「自然保護普及センター」が建設されて地域住民や子供たちの環境意識醸成に貢献しています。

オイスカが経団連自然保護基金から得た助成第一号です。「歴史は繰り返す」と申しますが、十数年の時を経て昨年11月、大久

保尚武会長を団長とする経団連自然保護協議会視察団がこの2つのセンターを視察され、地元の皆さんと一緒に植樹を行った、と承っております。

今年は地球サミットから20年目でもあります。6月には、通称“リオ+20”として知られている国連主催の「持続可能な開発会議」がブラジルで開催されます。このブラジルでも、オイスカは経団連自然保護基金よりご支援をいただきました。日本人のブラジル移住100周年を迎えた2008年、オイスカ・ブラジル総局が、ブラジル・ニッポン移住者協会、サンパウロ州政府、サンパウロ市役所等と連携し、在伯東京農大の

技術指導を得ながら21世紀の森づくり構想を立ち上げて“日伯友情の森”を船出させました。これも基金のご支援を得て実現することができた次第です。4年を経た今年、すでに10haに4万本の樹木が育ち森の様相を呈してきています。この植林には老若男女、児童生徒らが参加しており、今後も続きます。自前の育苗場では多くの苗木が育っています。10年1月、経団連自然保護協議会ご一行がこれらの現場を視察されました。

オイスカは、地球が人類共通の“ふるさと”であるという考えに基づいて80年に「LOVE GREEN運動」を立ち上げ、アジア太平洋、南米、アフリカの一部で住民参加の植林を進めてまいりました。その過程で91年に「子供の森」計画が生まれ、今では30の国及び地域に広がっています。木を植えるのは、水の惑星である地球に水をも

たらずなのが樹木だからです。

水のない“ふるさと”は存在し得ない、というよりは生命(いのち)そのものが存在し得ないことは申すまでもありません。

経団連自然保護基金と協議会の役割がますます重要性を増しています。一層のご発展をお祈り申し上げます。

1997年に後藤康男初代会長が記念植樹した菩提樹の下に集った、2011年度視察ミッション参加メンバー



20th Anniversary



国際自然保護連合日本委員会 会長
日本自然保護協会 理事
筑波大学大学院世界遺産専攻 准教授
吉田 正人

自然保護と生物多様性保全に関する リーダーシップに期待

私と経団連自然保護協議会とのつきあいは、1991年に経団連が地球環境憲章を採択した頃に遡る。自然保護協会の創立40周年を記念した国際シンポジウム「世界の生物多様性を守る」に市川博也部長(現国際教養大学教授)にパネリストとしてご出席いただき、経団連の地球環境に対する取り組みをお話いただいた。この国際シンポジウムには、国際自然保護連合(IUCN)元事務総長のケントン・ミラー氏、科学顧問のジェフリー・マクニーリー氏、モノコ水族館長のフランソワ・ドゥマンジュ氏、コスタリカの元環境大臣アルベルト・ウマーニャ氏、ケニアのアフリカゾウ保護基金のペレツ・オリンド氏など、今から考えると生物多様性保全にかかわる錚々たる顔ぶれがスピーカーになり、パネリストとしても、市川氏のほか、IUCNの地域理事を務められた赤尾信敏地球環境大使にご出席いただいた。

92年に経団連自然保護協議会が設立された後、94年にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたIUCN総会に、経団連自然保護協議会から後藤康男会長がオブザーバーとして出席され、赤尾大使をまじえ意見交換を行った。この総会がきっかけとなり、日本政府が国家会員となり、経団連自然保護協議会も団体会員となった。IUCNの会員になったのは、世界の経済団体の中でも、経団連自然保護協議会が最初であったと思う。

昔話が長くなってしまったが、当時、マスコミも政治家も、地球温暖化には注目して

も、「生物多様性」という言葉にはなじみが薄く、全国紙でさえ、国連環境計画で議論されていた「生物多様性条約」を「絶滅危惧種保護条約」などと言い換えていた。そのような時代から、「自然保護」「生物多様性」という言葉を臆せずに使ってきた経団連自然保護協議会の先見性には敬意を表したい。「自然保護」「生物多様性」を「みどりの保護」「生きもののにぎわい」などと言い換えてしまえば、耳障りは良くなるかもしれないが、その言葉が本来持っている意味を失ってしまう。経団連自然保護協議会が、自然保護や生物多様性という言葉を臆せず使用するからこそ、会員企業もそれに倣うのである。

2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)には、経団連自然保護協議会は久保尚武会長をはじめ数多くの会員企業が参加し、企業と生物多様性に関するワークショップが開催された。海外からのゲストが、生物多様性オフセットの拡大を主張する中で、経団連自然保護協議会は、生物多様性を貨幣のように取り扱うことには慎重な姿勢を見せた。これは、おそらく経団連自然保護協議会の関係者が、20年に亘る活動の中で、自らのプロジェクトや経団連自然保護基金の助成先の訪問などを通じて、自然保護や生物多様性保全の現場を良く知っていたということと関係があるのではないかと思っている。生物多様性という存在は、それぞれの地域の中で育まれてきたものであり、植林や増殖を行っても、簡単に取り戻せるものではない。まして

や地域の人々が愛着を持って育ててきた自然は一度失われれば、元に戻すのは難しい。現場を知っていれば、当たり前のように思えることも、生物多様性を貨幣経済の中で解決しようとするとう間違いをおかしてしまう。

環境省の審議会などに出席すると、ときどき企業利益を代弁した発言をする委員を見ることがある。しかし短期的には既得権を維持するほうが利益が多くても、長期的にみれば、生物多様性を保全する方が得になることが多い。経団連自然保護協議会には、自然保護宣言、生物多様性宣言に書かれた原則を堅持し、常に現場感覚に基づいた判断を会員企業に示す役割を期待したい。

20th
Anniversary



1991年に開催された国際シンポジウム「世界の生物多様性を守る」の様子(写真提供:日本自然保護協会)

経団連自然保護協議会 20年の取り組み

～人と生き物、自然と暮らし、日本と世界、企業とNGOに橋を架けて20年～

【国内外の動き】

【経団連の取り組み】

1991

- 「経団連地球環境憲章」制定

1992

- 「リオ・地球サミット」開催

- 「経団連自然保護基金」「経団連自然保護基金運営協議会」設立
- 会長に後藤康男氏就任

1993

- 「環境基本法」制定

- 自然保護NGOへの支援を開始
- 「経団連自然保護基金だより」創刊

1994

- 「CBD COP1」開催（バハマ）

- 「IUCN総会」に出席（ブエノスアイレス）



「経団連自然保護基金運営協議会」設立総会パーティー（92年）

1995

- 「生物多様性国家戦略」策定

- IUCN（国際自然保護連合）に加盟
- 「IUCN世界自然保護会議」に参加（モントリオール）

1996

- 「環境問題に関するセミナー」「環境シンポジウム」を世銀と共催

1997

- 「環境影響評価法」制定
- 「地球温暖化防止条約京都議定書」採択

- 「IUCN設立50周年式典」に参加（フォンテーヌブロー）
- 会長に樋口廣太郎氏就任

1998

- 「NPO法」制定

- 『企業のための生物多様性入門』邦訳・出版

1999

- 基金を「公益信託」化
- 基金からの支援金額累計10億円
- ホームページ開設
- 「IUCN世界自然保護会議」に参加（アンマン）

2000

- 循環型社会形成推進基本法等循環関係6法制定
- 国連ミレニアムサミット（MDGsの制定）

- 国内プロジェクトに対する支援開始

2001

- 環境省発足

- 基金、協議会設立10周年
- 協議会の中に「企画部会」設置
- 会長に大久保尚武氏就任

2002

- 「新・生物多様性国家戦略」決定
- ヨハネスブルグ・サミット（環境と貧困対策）
- 「2010年目標」制定（CBD COP6）

- 「経団連自然保護宣言」「行動指針」発表
- NGO活動成果報告会を開始
- 「自然保護基金・協議会10周年記念シンポジウム」開催



海外視察ミッション（カンボジア、03年）

2003

- 企業とNGOとの交流会を開催
- 「IUCN世界自然保護会議」に参加（バンコク）

2004

- 愛・地球博でパネル展示
- 「第9回ラムサール条約締約国会議」参加

2005

- 愛・地球博（愛知万博）
- 国連「ミレニアム生態系評価」発表

- 世界銀行と共催でNGOパネル展を開始
- フォーラム「マータイさんと語るMOTTAINAIと自然保護」を共催

2006

- 民間参画決議（CBD COP8）

- 基金、協議会設立15周年
- 基金からの支援金額累計20億円
- 15周年記念誌「BEYOND THE BORDER」発刊
- 「生物多様性保全セミナー」開催

2007

- 「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定

- 「CBD COP9」参加（ドイツ・ボン）
- 「環境CSR宣言 企業とNGO」出版、記念セミナー開催
- 「IUCN世界自然保護会議」に参加（バルセロナ）

2008

- 「生物多様性基本法」公布
- ビジネス参画推進決議（CBD COP9）

- 「経団連生物多様性宣言」「行動指針」策定
- 「経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」発足
- 「生物多様性入門セミナー」開催

2009

- 「生物多様性国家戦略2010」閣議決定
- 名古屋にて「CBD COP10」開催
- 「愛知目標」、ABS「名古屋議定書」採択
- 国際生物多様性年

- 国際シンポジウム「TEEBを通じてみる生物多様性育む経済社会の姿」共催
- 「CBD COP10」に参画、各種サイドイベント共催
- 「生物多様性民間参画パートナーシップ」発足

2010

- 国連「生物多様性のための10年」スタート
- 国際森林年

- 「フォレスト・サポーターズ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」協働宣言
- 「生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合」共催
- 「生物多様性民間参画パートナーシップ第1回会合 兼 美しい森林づくり企業・NGO等交流フォーラム」開催

2012

- 「リオ+20」開催（予定）
- 「IUCN世界自然保護会議」開催（予定）
- インドにて「CBD COP11」開催（予定）

- 基金、協議会設立20周年
- 設立20周年記念式典開催



「経団連生物多様性宣言」（09年）と「生物多様性民間参画パートナーシップ」（10年）

去る3月16日、公益信託経団連自然保護基金・第26回運営委員会が開催され、2012年度の支援プロジェクトが決定されました。

申込件数は170件で、そのうち60件(海外案件 39件、国内案件21件)に対して支援が行われることになりました。

本年度は、昨年3月の東日本大震災からの復興につながるプロジェクトを6件支援しています。

支援総額は1億6,900万円で、そのうち海外分は9,760万円、国内分は7,140万円という結果になりました。

なお、2011年度の募金総額は1億6,979万円でした。

以下に、決定しました2012年度の支援プロジェクトをご紹介します。

インドネシア

1 バリ北部Buleleng地区における持続可能な珊瑚礁漁業のための コミュニティ主体による珊瑚礁保護—海洋水族館産業による珊瑚礁保護の促進

本プロジェクトでは、沿岸コミュニティの能力開発による持続可能な珊瑚礁漁業、地域住民による海洋保護地域の管理促進、持続可能な漁業とエコツーリズムによる資金調達制度の創出を通じた長期的な生活安定、そしてプロジェクト終了後の珊瑚礁の保護促進を目指す。

[Yayasan Alam Indonesia Lestari / インドネシア]

2 アチェ州原生熱帯林保護のための 緩衝地帯管理改善プロジェクト

生産向上と生物多様性に寄与する保護習慣を導入するためのツールの整備、最新農法による辺境森林ココア栽培コミュニティの住民(主に女性)支援を通じ、周辺森林の違法伐採を削減する。同時に、教育や保護活動によるコミュニティの経済・保健の改善、生態系の保全を行う。

[Jembatan Masa Depan / インドネシア]

<http://www.jmd.or.id/>



ナンカ(ジャックフルーツ)の実を食べに来たオランウータンの母子
(日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会)

3 野生オランウータンの研究と 「生物多様性の森」プロジェクト

東カリマンタン州東クタイ県およびクタイ国立公園において、低地熱帯雨林の保全とオランウータンの調査・研究を行う。オランウータンの生態は未知な部分が多く、森林保全や生物多様性の維持の観点からも継続的な研究が必要。また周辺の開発が急展開する中、対象地域の森林に生息する希少種の調査・保全活動も急務である。

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会 / 日本]

<http://orangutancommittee.web.fc2.com/>

4 ジャワ島西部国立公園における 自然資源利用を通じた環境保全

天然ハチミツの採集・販売など持続可能な自然資源の利用により、環境保全と地域住民の生活保障の両立を目指す。住民による自然資源利用のデータ提供などを通じて、国立公園管理における住民参加を実現する。

[公益社団法人日本環境教育フォーラム / 日本]

<http://www.jeef.or.jp/>

タイ

5 マングローブ植林 「緑と青地球作戦 The Green and Blue Earth Project」

ナコンシタマラ県バックブーン地区、バックナコン地区において、拡大する新土壌堆積地と住民居住地域の保護のためにマングローブを植林。マングローブ林の再生、生物多様な生態系とシヤム湾全域の持続的な生物資源生産の場の構築により、零細漁民の生活向上や地域振興にも貢献。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会 / 日本]

<http://www.alles.or.jp/~mangrove/>

6 タイ東北部スリン県における 学校を中心とした地域への総合的な環境教育活動

森林の伐採と農地化によって環境が大きく変わり、毎年洪水や干ばつの被害を受けているスリン県。同地域の子どもや住民を対象に、植林と環境教育、有機農業指導を組み合わせることで、地域全体に総合的な環境保全活動を普及させる。

[公益財団法人オイスカ / 日本]

<http://www.oisca.org/>

フィリピン

7 ミミスコンポストと有機農業、種取りによる土壌生物多様性 および農地生産性の改善(第3期)

ミミスコンポストと有機 / 自然農法に、種取りを組み入れる。これによって種から作物、有機資材を利用した持続可能な農法による生産サイクルが完成し、生物多様性の改善と生産性の向上が図れる。生産した作物が適切な価格で売れるよう、市場における支援体制も整備。

[OISCA Technical Trainees Alumni Association (OTTAA) Philippines, Inc. / フィリピン]

8 コミュニティベースの森林復元 および持続可能な暮らしプロジェクト

ルソン島イコロス地方の最南端に位置するマンガターレム町において、森林に依存するコミュニティの森林再生の取り組みを支援し、森林面積を拡大する。同時に、農業生産の向上によって森林依存世帯と稲作農家の収入を増やし、長期的な自給自足生活の維持に貢献する。

[Haribon Foundation for the Conservation of Natural Resources / フィリピン]
<http://www.haribon.org.ph/>

9 アイガモ農法 (IRDFS) の普及による Mainit湖の生物多様性保護の大幅な改善

湖岸の稲作農家(100ha)にアイガモ農法を導入し、化学肥料と農業の不使用を提案。湖を汚染する従来農法に戻らないようにするには、技術導入後の普及段階が最も重要である。

[Philippine Agrarian Reform Foundation for National Development Inc. (PARFUND Inc.) / フィリピン]
<http://www.parfund.com/>

カンボジア

10 ココン州トゥマバン郡における生物多様性保全と 地元コミュニティの持続可能な経済開発

外部者が回復不能な影響を与える前に、中央カルダモン保護林に存在するユニークな天然資源を持続的に管理できるよう、コミュニティの能力強化を図る。違法な漁・猟、伐採を止めるためのパトロールや、非木材産物である樹脂の取引を通じた経済的インセンティブの強化など。

[コンサベーション・インターナショナル・カンボジア / カンボジア]

マレーシア

11 サラワク州における持続的な熱帯雨林再生のための 地域住民参加によるフタバガキ科在来種の挿し木育苗成と植林

フタバガキ科在来種は発芽が不定期で種子の確保が安定しないため、苗木の確保が困難。そこで、専門家の指導を得て挿し木による育苗を住民参加で実施し、簡易施設での挿し木育苗成技術の開発・定着を図るとともに、挿し木苗を植林するまでのモデルを構築する。

[社団法人日本マレーシア協会 / 日本]
<http://www.jma-wawasan.com/>

12 熱帯雨林再生のための植林と、近隣先住民族に対する 森林保全の啓発を通じたアグロフォレストリーの展開等

定期的な植林と維持活動、アグロフォレストリーの展開により、先住民族の生活基盤の転換を図り、森林の恒久的な利用を目指す。現地では森林をアブラヤシ等の巨大農園へ転換する動きが加速しており、生物多様性を有する森林の確保と保存、植林面積の拡大が急務となっている。

[NPOボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト / 日本]
<http://www.geocities.jp/borneorainforest/>



タミラ島にて野生のウミガメの卵を自然孵化場に移す地元漁師
(社団法人沖繩国際マングロープ協会)

ラオス

13 ラオス北部における 住民参加型の水源林保全活動

ウドムサイ県バクベン郡ホアイカセン川の水源林地域を対象に、①住民や地方行政官の水源林保全に関する理解の向上、②住民が参加可能な水源林管理システムの確立、③住民の生計と両立する森林保全の実現、④対象地域での経験・教訓を国などの森林政策に反映することを目指す。

[特定非営利活動法人メコン・ウォッチ / 日本]
<http://www.mekongwatch.org/>

14 土地・森林保全と 持続的農業による生活改善

ラオスの農村では、貧困層に属する人ほど生計を林産物の採取に依存する傾向が強い。①村人のセーフティネットである森を守りつつ、農業に必要な土地を確保する森林保全活動、②生計向上の主体的な取り組みを実現する農業農村開発の2本を柱に、村人の安定した生活を実現する。

[特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター / 日本]
<http://www.ngo-jvc.net/>

ミャンマー

15 エヤワディー川三大動物共生計画—エヤワディー川流域に生息する カワゴンドウ、イリエワニ、ウミガメと地域住民との健全な共生関係の構築—

ミャンマーの代表的な河川・エヤワディー(イラワジ)川において、地域住民と水生生物が共生できる健康的な水圏環境の再生を目指す。今年度は、3つのパイロット地区での活動成果を公開し、国家が直面している生活廃棄物処理や環境保全対策に良好なモデルケースを提供する。

[社団法人沖繩国際マングロープ協会 / 日本]
<http://okinam.web.fc2.com/>

16 カチン州における 絶滅が危惧されるハゲワシ保全

2011年1月、最初に記録されたベンガルハゲワシの繁殖コロニーをMogaung-Indaw平原とHukaung渓谷野生生物保護区の境で発見した。Mogaung-Indaw平原は人的活動が盛んなため、こうした繁殖コロニー保護が同種の長期的保全に急務となる。

[Wildlife Conservation Society (Myanmar Program) / アメリカ]
<http://www.wcs.org/saving-wild-places/asia/northern-forest-complex-myanmar.aspx>

中国

17 多様性のある森林再生事業第5期
(苗圃の建設と運営)

厳しい条件下での森林再生には、多種類で良質な苗木の育成が重要。その拠点となる「緑の地球環境センター」を建設し、丈夫な苗を一部の緑化事業に供給するとともに、技術の向上と人材の育成を図る。確立された技術は、中国政府による大規模な造林事業にも活かされる。

[認定NPO法人緑の地球ネットワーク/日本]

<http://homepage3.nifty.com/gentree/>

18 中国雲南省における
生物多様性保全に資する協働型環境教育

雲南省は生物多様性のホットスポットとして注目されているが、同省は認識不足で、ABS制度や取引ルールづくりも漠然とした状況にある。本事業では総合学習を通じて行政担当者の意識を変革。農民に対しても環境教育を徹底し、生物多様性に富む生態観光農業のモデルを創出する。

[アジア緑色文化国際交流促進会(AGA)/日本]

<http://www.aga-cn.org/>

19 チベット高原における
草原生態系の維持に高原ナキウサギが果たす役割の解明

高原ナキウサギは、チベット高原の草原地生態系の生物多様性と持続可能性の保全にとって重要な役割を果たしている。現在は駆除政策が採られているが、これを見直すには、当地の生態系におけるナキウサギの役割についてさらなる研究が必要である。

[Arizona State University/アメリカ]

<http://cbs.asu.edu/>

パキスタン

20 絶滅危惧種のフサエリショウノガンの
地域参加による保護

Nag Rakshan地区Washukの豊かな田園環境と生物多様性を保全するために、餌となる樹木を植樹し鳥類を保護する。本プロジェクトでは、特にフサエリショウノガンに注目。早急に適切な対策を取らない限り、この貴重な鳥の絶滅が危惧される。

[Balochistan Conservation Society (BCS)/パキスタン]

<http://www.bcs.org.pk/>



薬用植物と伝統的知識の保全活動に参加する地域住民 (IUCNバングラデシュ事務所)

インド

21 インド南東部Pitchavaramマングローブ林における
自然資源の持続可能な利活用の推進

Pitchavaramマングローブ林を対象に、①沿岸・河口・海洋環境における持続可能な開発と資源の利活用、②コミュニティ主体の調査を基にしたマングローブの植林、③生態系の保全、④固有種の把握と環境汚染の抑制、⑤保全モニタリング委員会の設立と教育・植林・調査研究事業の促進を目指す。

[VOC RURAL DEVELOPMENT CENTRE (VOC RDC) /インド]

バングラデシュ

22 地域に密着した
セントマーティン島の生物多様性保全

マングローブの森や砂丘植物、タコノキの再生によって豊かな生態系の復元と生物多様性の保全を目指す。この活動は、漁業資源の保全や自然災害から人命と暮らしを守ることにともなう。生物多様性ホットスポットの保護には、環境意識の向上や種の保全、環境の復元が必須。

[Bangladesh POUSH/バングラデシュ]

<http://www.bdpush.org/>

23 少数民族を巻き込んだ
薬用植物と伝統的知識の保全

バングラデシュ南東部バンダーバン丘地方の4地区において、薬用療法従事者グループ[Bolipara Nari Kolyan Somity(BNKS)]と協力して、薬用植物と伝統的知識の保全のためのサブセンターを設立し、伝統的な薬用療法を蘇らせる。

[IUCN/バングラデシュ]

<http://www.iucn.org/bangladesh/>

24 スンダルバンマングローブ林に隣接するChar lands
およびエビ養殖地域における沿岸域の生物多様性の復元と保全

スンダルバンマングローブ林に隣接する河川地域やエビ養殖地域において、地域住民により限定区域に植林を行い、沿岸地帯の生物多様性を復元し保全する。対象地域の住民も植林プログラムから利益が得られる。

[SHUSHILAN/バングラデシュ]

25 薬用植物栽培の促進による
自然保護

かつてJessore県Sharsa郡は豊かな薬用植物地帯だったが、現在では消失している。本プロジェクトでは、33カ所に薬用植物の実地指導用の畑をつくる。薬用植物は健康や美容の面からも需要が高まっており、この活動を通じて広く自然保護に寄与することを目指す。

[Shusamaj Foundation/バングラデシュ]

<http://www.shusamajbd.org/>

26 バングラデシュ領海における 大型海洋動物類の混獲削減

Tecnaf半島海岸の沖合いでは漁船団が活動しており、イルカやウミガメ、ジンベイザメなどベンガル湾に生息する大型動物が混獲の危険にさらされている。本プロジェクトでは、漁業者主体の混獲監視・削減システムを構築し、科学的研究に基づいた救出活動を行う。

[MARINELIFE ALLIANCE/バングラデシュ]

<http://www.seaturtlebd.org/>

スリランカ

27 Madampa湖湿地系におけるマングローブ生物多様性保全と 改善に向けた環境教育、マングローブ林の再生

スリランカ南西岸のGalle地区、Madampa湖湿地において、住民の環境意識の改革と地域の自然保護活動を促進するため、マングローブ研修センターを改善・拡大する。マングローブ生態系が持つ機能と価値を再生・保護するとともに、持続不可能な利用を阻止する。

[Nagenahiru Foundation/スリランカ]

ネパール

28 ネパール中部における 生物多様性保全のための環境教育

ネパール中部に位置するバグマティ県カブレパランチョーク郡のKavrepalanchok地区において、先住民族および学生の環境意識を向上し、ともに生物多様性保全に取り組み、その情報を発信する。

[Civic Forum For Sustainable Development (CIVIC FORUM)/ネパール]

<http://www.civicforumnepal.org.np/> (準備中)

29 カトマンズ谷の流域における 自然資源の推進

カトマンズ市民の水源であるNagmati川の上流に位置するDhap湿地。本プロジェクトは、飲料水や水力発電、灌漑に利用されている水資源を安定的に確保するため、同湿地の耐性を維持することを目的とし、住民参加型の学習や湿地の専門家による支援を行う。

[Nepal Wetlands Society/ネパール]

モンゴル

30 絶滅危惧種ユキヒョウと その生息環境の保全

アルタイ山脈に生息するユキヒョウは、IUCNレッドリストに絶滅危惧種として掲載され、ワシントン条約でも絶滅に瀕する種として規制されている。このユキヒョウに焦点を当て、同山脈の生物多様性保全の図るため、遊牧民に経済的インセンティブを提供し密猟や殺戮を減少させる。

[International Snow Leopard Trust/アメリカ]

<http://www.snowleopard.org/>



先住民族組合「ティグル」の養蜂所(財団法人地球・人間環境フォーラム)

ブータン

31 「オグロツル・ビジター・センター」 強化プロジェクト

ブータンはオグロツルの越冬地。「オグロツル・ビジター・センター」が建設されているが、教育的な機能は未整備。一方、地域社会や観光客からは、ツルとその生息地の保護に関する情報や環境教育に対する需要が高まっているため、同センターのインフラとサービスを強化する。

[Royal Society for Protection of Nature/ブータン]

ロシア

32 住民と取り組むビキン川流域の森林生態系保全 「北緯46度タイガの森をまもるミツバチ大作戦」

森林生態系と共生する持続可能な養蜂技術と養蜂ビジネスの具体案を作成する。「タイガの森ハチミツ」のPRを通じて生物多様性保全の重要性を共有し、環境共生型の需要を創出する。上記2点を現地生産者と共有し、森林生態系保全に役立つ養蜂実施の基礎を築く。

[財団法人地球・人間環境フォーラム/日本]

<http://www.gef.or.jp/index.html>

フィジー

33 未来の保全活動家の育成： フィジーの子ども向け環境教育

鳥と生物多様性と人々のために自然資源を保護し持続可能な管理を行うため、KNCFの支援で開発した環境教育モデルを用い、「未来の保全活動家」を育成する。地域が環境変化に対する回復力を増すとともに、近年の熱帯低気圧による津波や洪水の被害から復興できるよう支援する。

[BirdLife International Fiji Programme/フィジー、英国]

http://www.birdlife.org/regional/pacific/fiji_programme.html



津波で被災した田んぼの生態調査で捕獲した生き物を観察する市民・企業ボランティア (特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン)

エクアドル

34 ガラバゴス諸島における 侵入種オオハシカッコウの影響評価と抑制の最適化

オオハシカッコウは、ガラバゴスで最も数の多い侵略的な鳥類種の一つ。この侵入種問題の影響を評価し、管理の解決策を提案するために、オオハシカッコウの影響を定量化する調査を実施し、最も効果的な抑制手法を判断、抑制計画を立案する。

[Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands/エクアドル]
<http://www.darwinfoundation.org/>

ブルキナファソ

35 ヤルカ村 ミツバチの森プロジェクト

蜂蜜生産のために果樹の植栽を継続しているが、成木になるまではあと数年を要する。一方、地域には花実をつける成木が存在し、住民にとっても有用であるものも多いので、これをベースに養蜂を効果的に継続するための条件を整備。また、地域住民に環境保全への具体的な行動を促す。

[緑のサヘル/日本]
<http://sahelgreen.org/>

その他

36 COP10の決議実行と 日本の議長国としての活動支援(2年目)

愛知目標や名古屋ABS議定書、いのちの共生イニシアティブ、日本の民間参画イニシアティブ等の実現に向け、政策提言と技術的支援、コミュニケーション促進を行う。さらに、リオ+20やIUCN世界自然保護会議、CBD COP11など主要な環境会議への効果的な取り組みを支援。

[IUCN(日本プロジェクトオフィス)/スイス]
<http://www.iucn.org/>

37 危急種ヘラシギの越冬地・中継地における 地域住民による保全・回復活動に向けた啓発・普及・調査

絶滅危惧種ヘラシギの越冬地であるミャンマーと中継地の日本において、住民参加による保護活動を行うための普及・啓発活動、ならびに調査を行う。ミャンマーのマクタバン湾ではヘラシギの捕獲が問題となっており、これを食い止めるには捕獲者に代替となる生計手段の提供が必要。

[NPO法人ラムサール・ネットワーク日本/日本]
<http://www.ramnet-j.org/>

38 水田決議に基づく生物多様性を育む農業の推進 ~田んぼの現場からCBD COP11、ラムサール条約COP11、リオ+20へ向けて~

日本発祥の「田んぼの生き物調査」「ふゆみずたんぼ」を始めとする持続可能な農業の発想と技術、それが東日本大震災の復興にも応用できることを日本とアジア各地に広めるとともに、リオ+20等の国際会議に向けて、生物多様性を育む農業の世界レベルでの推進を図る。

[特定非営利活動法人田んぼ/日本]
<http://npotambo.com/>

39 「アジア湿地シンポジウム(AWS2011)」の開催(マレーシア・コタキナル、中国・無錫)と、ラムサール条約COP11、CBD COP11への貢献

「AWSサバ」「AWS無錫」で採択された「サバ行動宣言」「無錫行動宣言」をアジアの現地語に訳して成果をまとめ、ラムサール条約COP11、CBD COP11、IUCN世界自然保護会議等に、アジアからの勧告として提示。アジアを中心に普及・共有し具体的な実施を促進する。

[ラムサールセンター(RC)/日本]
<http://homepage1.nifty.com/rcj/>

日本

40 白神山地における 生物多様性の森の整備と植林

白神山地の核心部分に連なる奥赤石川林道沿いにあるスギ林を広葉樹の森に戻す事業。ここは普段施錠され、誰もが普通に入れる場所ではないが、この部分が再生したブナ林になれば、自然遺産の価値がより高まる。

[特定非営利活動法人白神山地を守る会/日本]
<http://preserve.shirakami.gr.jp/>

41 漁業復興支援のための 大槌湾生物環境調査

水産業は東北地方の最も重要な産業であるが、水産関係の技術者が少ないため、海中の瓦礫の状況等が分かっておらず、復旧・復興策も進んでいない。漁業生産の基盤である海域環境の現況と遷移を把握し、沿岸漁業の復興を支援するために、大槌湾の生物環境調査を行う。

[NPOエコテクノロジーセンター/日本]

42 東日本グリーン復興 モニタリングプロジェクト

宮城県立自然公園松島内の浦戸諸島、桂島および寒風沢島は、東日本大震災で震度7の激震に見舞われ、かつ4mの大津波が来襲し、島内の干潟や海岸に面した水田に甚大な被害が生じた。震災前の同地域生態系に関する知見を持つ東北大学院と協働し、被災した干潟の生き物調査を行う。

[特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン/日本]

<http://www.earthwatch.jp/>

43 東日本大震災による 魚場・自然環境の再生支援と海域モニタリング調査

宮城県沿岸漁業の復興には水産生物資源の再生が必須で、そのためには自然環境の再生が鍵となる。震災によるダメージの把握や自然環境の再生状況の確認など、今後の復興計画立案のための基礎データを得るため、潜水によるモニタリング調査を実施する。

[特定非営利活動法人OWS/日本]

<http://www.ows-npo.org/>

44 トキ野生復帰を中長期的に支える棚田・里山維持管理 システムの構築と自然再生支援ネットワークの形成

継続的な環境維持管理体制を確立するため、棚田里山管理者やエコツーリズムガイドの養成等を行い、プロフェッショナルチームとして稼働させる。また、トキ分割飼育を行う他県のグループや韓国のチームとコンソーシアムをつくり、自然再生に関わる情報交流を活性化させる。

[新潟大学朱鷺プロジェクト/日本]

<http://www.niigata-u.ac.jp/transdiscipline/toki/index.html>

45 佐渡トキ野生化 支援プロジェクト

野生化したトキのつがいにひなが誕生することを目指し、「冬・水・田んぼ」を広げ、トキが繁殖できる環境を取り戻す。同時に、島民の意識改革に向けてもより一層働きかけていく。

[NPO法人メダカのがっこう/日本]

<http://www.npomedaka.net/>

46 過疎化する山村周辺を舞台とした生物多様性保全と、 それに関連する教育モデルの構築・普及

過疎高齢化の進む中山間地では、人と自然の共存によって保たれてきた生物多様性が崩れつつある。新潟県南魚沼市清水集落をモデルに、農山村と都市住民の協働をベースとした生物多様性の保全ならびに教育事業を展開し、他地域が参考事例として活用できるよう情報発信する。

[特定非営利活動法人ECOPLUS/日本]

<http://www.ecoplus.jp/top.php?lang=ja>

47 ヤマネ保護を通じた 森林保全策の研究・普及・啓発

森林に暮らす国の天然記念物ヤマネを保護し、具体的で市民にも分かりやすい森林保全策を国内外に提案・普及し、啓発するとともに、ヤマネの多方面からの生物学的研究を行う。

[ニホンヤマネ保護研究グループ/日本]

<http://www.dormouse.jp/> (準備中)

48 森林文化の保全と地域循環資源の有効活用化による 山村社会への貢献に向けた、地元と協働した放棄里山林の整備

「アファンの森」づくりを、周辺の放棄里山林に拡大して深化・発展・普及させ、整備技術の確立を追求する。また、里山保全技術や地元の伝統的な森林文化を地域社会と協働し共有することで、放棄された里山林を地域循環資源として有効活用し、地域の社会経済的な発展に貢献する。

[一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団/日本]

<http://www.afan.or.jp/>

49 西日本版干潟生物市民調査のための ガイドブックづくり

海域での環境教育に使用する教材を充実させるために、市民が干潟調査で活用しやすいポケットサイズのフィールド図鑑「干潟生物調査ガイドブック」西日本編を、2013年3月に完成させる。

[特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合/日本]

<http://japan.wetlands.org/>

50 コウノトリが生息できる里山自然の再生に向けた 「新しい公共(開かれたコモンズ)」の研究と試行

コウノトリが日本で生息するには、地域住民が日常的に里山資源を管理していく必要がある。個人所有と行政管理の枠を超えた「新しい公共」概念の構築を目指し、豊岡市等での住民による自然再生の取り組みを分析し、「開かれたコモンズ」の探求と試行により概念の確立を図る。

[コウノトリ湿地ネット/日本]

<http://www.wac-s.net/>



学生参加による「齧歯類が利用したオニグルミの数と分布」の調査の様子
(一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団)

51 滋賀県竜王町における、 生物多様性保全を目指したモデル形成とその拡大

生物多様性を守る農産物の生産から販売に至る仕組みづくりを目指した、住民のキャパシティビルディング、生物多様性の改善状況を計る指標づくり、他地域での活用に向けたプログラムの標準化等を推進し、全国に発信できる「地域の生物多様性保全のモデル」づくりを行う。

[公益社団法人日本国際民間協力会 (NICCO) / 日本]

<http://www.kyoto-nicco.org/>

52 侵略的外来種アライグマのもたらす リスク回避のための調査と国際協力

未知の部分が多いアライグマの生態を調査によって明らかにする。また、アライグマの持つ病気に対するリスク回避の仕組みを構築するため、アライグマ防除や狂犬病等への対策を行っている原産地からの情報を、ホームページやメーリングリストで公開し、資料として役立てる。

[関西野生生物研究所 / 日本]

<http://www.h3.dion.ne.jp/~invasive/kansai/>

53 ツシマヤマネコの野生復帰を目指した 行動追跡システムの開発

2014年度から環境省によるツシマヤマネコの野生復帰事業が計画されている。野生復帰には、動物の行動を追跡するシステムが不可欠であるが、ツシマヤマネコについては適当なものがない。本事業ではツシマヤマネコの行動を無人かつリアルタイムで監視できるシステムを開発する。

[日本獣医生命科学大学野生動物教育研究機構 / 日本]

<http://www.nvlu.ac.jp/wildlife/index.html>

54 南九州の照葉樹林における市民参加型保全活動の推進と データベースを用いた多様な主体間の情報共有と合意形成の仕組みづくり

九州南部に残存する照葉樹林の保全に向け、綾ユネスコエコパークシンポジウムを通して、地域の理解と市民による森林保全活動を促進する。また、市民団体や関係機関が協働する場を設定し、情報共有のデータベースを整備して合意形成の仕組みを整え、各地域の保全活動を推進する。

[公益財団法人日本自然保護協会 / 日本]

<http://www.nacsj.or.jp/>

55 アカウミガメで新たに確認された 南西諸島グループの実態調査

南西諸島のアカウミガメの産卵地は島嶼部に広く点在するため、保全に必要な情報がほとんど得られていない。そこで、保全活動を行う上で前提・根拠となる生物学的基礎データの収集を行い、中長期的にデータや試料を集積できる体制を構築する。

[NPO法人日本ウミガメ協議会 / 日本]

<http://www.umigame.org/>

56 災害管理における生態系、緊急時への準備、グリーン復興と回復 —統合的な政策・実践へのステップ

生態系に基盤をおいた災害リスクの削減(減災)およびグリーン復興・再生に関する最新の科学的情報や好取り組み事例、コンセプト・アイデア等を、政府や地方行政関係者に提供する。震災・津波被害からの復興・再生、さらには将来の災害対策計画の立案に資する。

[IUCN(本部) / スイス]

<http://www.iucn.org/>

57 愛知ターゲットの実現に向けた国・現場レベルの 保全活動の底上げ・推進事業(2年目)

日本全国、四国、関西のNGOグループとともに、愛知ターゲットを活用した現場保全活動を促進するためのモデル的な取り組みを模索する。東日本大震災後の自然再生活動を含め、愛知ターゲット達成に向けて現場の活動を盛り上げ、生物多様性のための国民運動として展開する。

[国際自然保護連合日本委員会 / 日本]

<http://www.iucn.jp/>

58 アジアにおける海鳥を指標としたマリーンIBA (重要海洋環境)保全事業(3年次)

アジアにおけるマリーンIBA(重要海洋環境)事業を推進し、生物多様性の保全に重要な海域を選定し、海洋保護区設定の基礎資料として活用する。また、地域住民による継続的な保全活動のための土台を構築し、国を超えた保全・管理が可能となるネットワークをつくる。

[一般社団法人 バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン / 日本]

<http://www.birdlife-asia.org/index.html>

59 「シンボル生物」を対象とする協働活動を通じた 地域生物多様性の改善モデル事業

コウノトリをシンボル生物とし、里山の総合的な生物多様性の改善を表明した関東3市3地区を対象に、行政・NPO・企業等のパートナーシップ構築により、コウノトリの生息環境となる水辺整備等を行い、地域連携の生物多様性活動モデルを提示する。

[公益財団法人日本生態系協会 / 日本]

<http://www.ecosys.or.jp/index.html>

60 太平洋沿岸部における 生物多様性環境の保全と絶滅回避への政策提言

野生生物の繁殖地であった日本の海岸は、ダム建設で砂の供給が止まり、四輪駆動車の走行により海浜植物は枯れ、海岸侵食・後退の危機に瀕している。地域状況の異なる海岸の調査を行い、その地の自然力を活かした砂浜の回復を目指し、具体的な海岸環境保全対策を提言する。

[特定非営利活動法人サンクチュアリエヌビーオー / 日本]

<http://sanctuarynpo.jp/>



奄美大島の砂浜で見つけたアカウミガメの足跡(NPO法人日本ウミガメ協議会)

会長・副会長会議を開催

4月18日、会長・副会長会議を開催し、環境省自然環境局の小林正明審議官から「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」についてご説明をいただいた。また、協議会として、設立20周年記念事業の一環として自然保護や生物多様性保全の活動を通じて東北の復興に貢献していくことで合意した。プロジェクトの具体的内容については、今後さらに検討を重ねていく予定。

政策部会を開催

3月13日、経団連会館において、第12回政策部会会合が開かれた。2012年は、リオ+20、IUCN世界自然保護会議、生物多様性条約第11回締約国会議(CBD COP11)など、生物多様性に関する国際会議が開催される。IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也シニアプロジェクトオフィサーより、生物多様性に関する国際会議の今後の動向についてお話しいただき、意見交換を行った。

企画部会を開催

4月24日、経団連会館において、2012年度第1回企画部会を開催し、今年度の基金支援プロジェクトの報告の他、設立20周年記念式典や今年度の活動計画について審議した。

生物多様性情報交換会を開催

経団連自然保護協議会会員企業の生物多様性の取り組みに関する情報交換会の第4回会合を3月8日に開催した。今回の講師役には住友林業株式会社の環境経営推進室小林秋道チームマネージャーのご協力をいただき、森林認証材や植林木などの持続可能木材の活用事例などが紹介された。林業の視点から取り組まれている事例の他にも、社員の意識向上の工夫など多面にわたり、興味深い開催内容であった。

CBD新事務局長が協議会を訪問

CBD(生物多様性条約)事務局長がアーメド・ジョグラフィ氏からブラウリオ・ジラス氏に交代となり、2月29日に新事務局長が経団連自然保護協議会を訪問し、大久保尚武会長と意見交換を行った。今年開催されるリオ+20やCBD COP11等について話し合われた。



協議会を訪問されたCBDの新事務局長ブラウリオ・ジラス氏(右)

「Rio+20に向けた国際対話」の開催

経団連自然保護協議会は、4月4日、経団連会館において、経団連、BIAC(OECD経済産業諮問委員会)、USCIB(米国国際ビジネス評議会)と共同で「Rio+20に向けた国際対話」を開催した。国内外から多様な来賓・スピーカーを迎え、「持続可能な発展に向けた産業界のイニシアティブ」をテーマに、「低炭素社会の構築」と「持続可能な開発の文脈におけるグリーン成長」について熱心な議論が行われた。討議総括では、リオ+20に向けた産業界のメッセージとして、環境と経済の両立のカギを握るのは技術であり、持続可能な発展を可能とするための産業界の役割の重要性などが確認された。

「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」の開催

3月16日(第1回)、4月12日(第2回)、標記会合が開催された。第1回は生物多様性に関する各省施策に関するヒアリングが、第2回は各省施策に関するヒアリング、関係団体(地方公共団体、民間活動団体、事業者等)からのヒアリングの後、次期国家戦略において検討すべき事項について議論が行われた。

委員である大久保尚武経団連自然保護協議会会長からは「資源としての生物多様性への取り組みなど持続可能な利用という観点を深める」「企業は技術開発により生物多様性の取り組みに大きく貢献できる」「サプライチェーンの問題などグローバルな視点が必要である」(第1回)、「エコノミーとエコロジーの両立が重要であり、生物多様性の主流化は経済活動に不可欠」「生物多様性の取り組みにおいて、企業とNGOの協働とその資金メカニズムが大切である」(第2回)との発言があった。

林野庁長官から感謝状が贈呈

3月2日、農林水産省講堂において、国際森林年に関する林野庁長官感謝状贈呈式が開催され、2011国際森林年に際し顕著な貢献をしたと認められるとして、当協議会を含む85団体に対し林野庁長官感謝状が贈呈された。



協議会に贈呈された林野庁長官感謝状

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL:03(6741)0061 FAX:03(6741)0062

ご寄付を いただいた 皆様

2012年3月30日現在

2010年4月～2012年3月にご寄付をいただいた
法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)

法人寄付

- | | | |
|---------------------|--------------------------|-------------------|
| アイシン・エイ・ダブリュ(株) | キリンホールディングス(株) | 大同メタル工業(株) |
| アイシン精機(株) | クォンツ・リサーチ(株) | (株)ダイドーリミテッド |
| 愛知時計電機(株) | (株)グリーンキャブ | ダイハツ工業(株) |
| (株)アイネット | 栗田工業(株) | 大豊工業(株) |
| (株)アウトソーシング | 栗林商船(株) | 大鵬薬品工業(株) |
| 曙プレーキ工業(株) | KYB(株) | 大和ハウス工業(株) |
| 旭化成(株) | (株)ケー・エフ・シー | 高砂熱学工業(株) |
| アサヒグループホールディングス(株) | 興和(株) | (株)タケエイ |
| 朝日航洋(株) | コーエーテクモホールディングス(株) | 武田薬品工業(株) |
| 味の素(株) | 国際石油開発帝石(株) | (株)竹中工務店 |
| あすか製薬(株) | 小島プレス工業(株) | (株)タチエス |
| (株)粹設計 | 小林製薬(株) | 立山科学工業(株) |
| アステラス製薬(株) | (株)小松製作所 | TANAKAホールディングス(株) |
| アツギ(株) | 櫻護謨(株) | 田辺三菱製薬(株) |
| (株)ADEKA | 沢井製薬(株) | タマホーム(株) |
| アビームコンサルティング(株) | 三機工業(株) | (株)タムラ製作所 |
| アルフレッサホールディングス(株) | (株)サンゲツ | 中越パルプ工業(株) |
| 安藤建設(株) | サンデン(株) | 中央発條(株) |
| (株)飯田産業 | 三洋化成工業(株) | 中外製薬(株) |
| (株)イオンファンタジー | (株)シーイーシー | TSUCHIYA(株) |
| 出光興産(株) | JXホールディングス(株) | (株)ディーエイチシー |
| 伊藤忠商事(株) | JNC(株) | (株)ティーガイア |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | (株)ジェイティービー | 帝人(株) |
| (株)イトーキ | JPモルガン証券(株) | (株)テーオーシー |
| 稲畑産業(株) | J.フロントリテイリング(株) | テルモ(株) |
| イビデン(株) | (株)資生堂 | (株)電業社機械製作所 |
| (株)イーアンドエーマテリアル | シチズンホールディングス(株) | 電源開発(株) |
| イーザイ(株) | シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株) | (株)デンソー |
| SMK(株) | 清水建設(株) | (株)電通 |
| SMBC日興証券(株) | (株)ジャステック | 東亜建設工業(株) |
| SGホールディングス(株) | (株)住生活グループ | 東京ガス(株) |
| 王子製紙(株) | 昭栄(株) | 東京電力(株) |
| 大分キャンノン(株) | 昭和産業(株) | 東京トヨベット(株) |
| 大分キャンノンマテリアル(株) | (株)シンシア | 東京貿易(株) |
| (株)オーディオテクニカ | (株)スカパーJSATホールディングス | (株)東京放送ホールディングス |
| (株)大林組 | 住友化学(株) | (株)東芝 |
| 岡谷鋼機(株) | 住友商事(株) | (株)東北新社 |
| (株)オハラ | 住友信託銀行(株) | (株)東陽 |
| (株)オリバー | 住友電気工業(株) | 東洋鋼板(株) |
| 花王(株) | 住友ベークライト(株) | 東洋炭素(株) |
| 科研製薬(株) | 住友林業(株) | 東レ(株) |
| カシオ計算機(株) | (株)スリーボンド | トーマ再保険(株) |
| 鹿島建設(株) | 生化学工業(株) | 凸版印刷(株) |
| 片岡物産(株) | セイコーエプソン(株) | (株)巴川製紙所 |
| (株)角川グループホールディングス | 積水化学工業(株) | トヨタ自動車(株) |
| かどや製油(株) | (株)セブン&アイ・ホールディングス | (株)豊田自動織機 |
| (株)カネカ | ゼリア新薬工業(株) | トヨタ車体(株) |
| (株)上組 | センコー(株) | 豊田通商(株) |
| 関東自動車工業(株) | セントラル警備保障(株) | 豊田鉄工(株) |
| キーウェアソリューションズ(株) | 総合メディカル(株) | トヨタ紡織(株) |
| キッコーマン(株) | ソニー(株) | トヨタホーム(株) |
| (株)紀伊屋書店 | (株)損害保険ジャパン | 鳥居薬品(株) |
| キャンノン(株) | 第一三共(株) | 長瀬産業(株) |
| キャンノンソフトウェア(株) | 大王製紙(株) | 長浜キャンノン(株) |
| キャンノンプレジジョン(株) | (株)大気社 | (株)中村自工 |
| キャンノンマーケティングジャパン(株) | 大幸薬品(株) | (株)なとり |
| 京セラ(株) | 大成建設(株) | ナブテスコ(株) |
| 協和発酵キリン(株) | 大成ロテック(株) | 南国殖産(株) |
| (株)極洋 | ダイダン(株) | ニチアス(株) |

個人寄付

日医工(株)
 (株)ニチレイ
 日揮(株)
 (株)日建設計
 日清オイリオグループ(株)
 日新製糖(株)
 (株)日清製粉グループ本社
 日清紡ホールディングス(株)
 日東電工(株)
 (株)NIPPO
 日本製紙(株)
 日本製紙パピリア(株)
 日本大昭和板紙(株)
 日本発条(株)
 日本郵船(株)
 (株)ニトリホールディングス
 日本ガイシ(株)
 日本瓦斯(株)
 日本紙パルプ商事(株)
 日本金属(株)
 日本原子力発電(株)
 (株)日本触媒
 日本精工(株)
 日本たばこ産業(株)
 日本調剤(株)
 日本農産工業(株)
 日本ハム(株)
 日本ヒューム(株)
 日本マクドナルドホールディングス(株)
 (社)日本燐寸工業会
 能美防災(株)
 (株)ノーリツ
 野村ホールディングス(株)
 伯東(株)
 パナソニック(株)
 パナソニック電工(株)
 パナホーム(株)
 浜松ホトニクス(株)
 (株)パレスホテル
 (株)バンダイナムコホールディングス
 阪和興業(株)
 久光製薬(株)
 日立キャピタル(株)
 日立金属(株)
 (株)日立国際電気
 (株)日立製作所
 (株)日立ハイテクノロジー
 ヒューリック(株)
 ヒロセ電機(株)
 (株)ファースト
 福島キャノン(株)
 藤倉化成(株)
 富士港運(株)
 富士通(株)
 (株)フジテレビジョン
 富士電機(株)
 富士フィルムホールディングス(株)
 芙蓉総合リース(株)
 プリマハム(株)

ホーチキ(株)
 北越紀州製紙(株)
 前田建設工業(株)
 (株)マルハニチロホールディングス
 丸紅(株)
 みずほ証券(株)
 (株)三井住友銀行
 三井物産(株)
 三井不動産(株)
 三井ホーム(株)
 (株)ミツウロコ
 三菱重工業(株)
 三菱商事(株)
 三菱食品(株)
 三菱製鋼(株)
 三菱製紙(株)
 三菱電機(株)
 (株)三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ投信(株)
 三菱UFJメリリルンチPB証券(株)
 (株)メイテック
 森永製菓(株)
 森永乳業(株)
 森ビル(株)
 (株)ヤクルト本社
 (株)山武
 山田コンサルティンググループ(株)
 ヤマハ(株)
 ヤマハ発動機(株)
 有機合成薬品工業(株)
 (株)UKCホールディングス
 (株)ユースン
 吉野石膏(株)
 (株)ヨロス
 ライオン(株)
 (株)リクルート
 (株)リコー
 菱洋エレクトロ(株)
 (株)リンクレア
 リンナイ(株)
 (株)ルネサンス
 レンゴー(株)
 (株)WOWOW
 ワタキューセイモア(株)
 (株)ワタナベエンターテインメント

〈その他〉
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
 岡谷鋼機(株)グループ社員一同
 株主アンケート結果に基づく寄付金・国際石油開発帝石(株)
 ジェーシービー法人カード
 積水化学社員とOBの富士山クリアップ活動ボランティアチーム
 東海プレス工業(株)
 福島工業(株)
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木章泰
 安形哲夫
 秋谷淨恵
 阿比留 雄
 安藤重寿
 石井寅男
 石井克政
 市田行則
 一丸陽一郎
 出光 昭
 伊藤謙介
 井上 健
 井上 實
 井上雄次
 井原直人
 伊原保守
 伊良原龍一
 岩間芳仁
 上坂外志夫
 上田建仁
 上西崇太郎
 上ノ山智史
 上原 忠
 氏家純一
 白井政夫
 内山田竹志
 宇野秀海
 江夏雄二
 大久保尚武
 大谷信義
 大西寛文
 大八木成男
 岡 素之
 岡部 聰
 小川信也
 興津 誠
 奥 正之
 奥田卓廣
 奥田 碩
 奥平総一郎
 小椋昭夫
 長田 洋
 小澤二郎
 小澤忠彦
 乙葉啓一
 小原好一
 小山田浩定
 梶井英二
 片岡文治
 加藤敬太
 加藤純男
 門坂治雄
 金子達也
 上脇 太
 川村 誠
 川本裕康
 岸 暁
 北 修爾
 木下盛好

木村 康
 國廣 正
 久保 肇
 栗和田樂一
 畔柳信雄
 高下貞二
 古賀信行
 小暮正彰
 小平信因
 小林秋道
 小林栄三
 小林 料
 近藤詔治
 近藤 賢
 齋藤美佐子
 伊原保守
 坂口美代子
 坂根正弘
 佐々木真一
 佐々木 元
 佐藤公厚
 佐藤 健
 佐藤寛文
 佐藤正敏
 讃井暢子
 塩田 久
 塩野元三
 重久吉弘
 重松 崇
 篠 秀一
 柴田昌治
 島津正男
 白根武史
 鈴木正一郎
 鈴木正人
 周藤龍夫
 瀬尾隆史
 関 正雄
 関口俊一
 高尾剛正
 高木智之
 田頭秀雄
 高原慶一朗
 高見浩三
 宝田和彦
 滝谷善行
 田口俊明
 武田國男
 武田敏郎
 武田 学
 多田正世
 田内常夫
 田中 清
 谷口真一
 田村滋美
 張 富士夫
 辻 清孝
 辻 亨
 土屋 純

土屋智義
 寺前 勝
 天坊昭彦
 東條 洋
 富沢泰夫
 豊田章男
 豊田英二
 豊田章一郎
 豊田達郎
 鳥原光憲
 長井鞠子
 長島 徹
 中嶋洋平
 長野吉彰
 永松澄子
 中村哲也
 中村良和
 仲山 章
 新美篤志
 西尾進路
 西原 徹
 西原 弘
 西本甲介
 二橋岩雄
 丹羽宇一郎
 根岸修史
 野木森雅郁
 野口忠彦
 野澤真次
 野力 優
 羽賀昭雄
 長谷川閑史
 峰谷真弓
 ハットリトオル
 濱 厚
 林田紀久男
 半谷 順
 稗田 靖
 平松優太
 福井喜久子
 福井光彦
 福神邦雄
 福田 睦
 福永年隆
 藤井忠邦
 本庄正史
 前田又兵衛
 牧田潔明
 横原 稔
 真下正樹
 松崎昭雄
 松永隆善
 馬淵隆一
 瀧生英二
 三木繁光
 御手洗富士夫
 三宅隆雄
 宮武健次郎
 宮原耕治

三吉正芳
 椋田哲史
 村上和正
 村上仁志
 村瀬治男
 森本民雄
 森本浩志
 山口千秋
 山口範雄
 山田淳一郎
 山部泰男
 山本良人
 横山裕行
 横山元彦
 吉田 健(ケン)
 米倉弘昌
 若林 忠
 渡邊 新
 渡邊英二
 渡辺博行
 渡 文明

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

NGO 活動成果報告会

第84～85回の概要

経団連自然保護協議会では、経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌58号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

公益社団法人日本環境教育フォーラム ジャワ島西部国立公園における自然資源利用を通じた環境保全活動

■報告者: 矢田 誠氏(公益社団法人日本環境教育フォーラム インドネシア事務所現地駐在員)
田儀耕司氏(同 国際事業部長)
杉山拓次氏(同 事業部部長)
■開催日: 2012年2月9日

●インドネシアの国立公園

インドネシアの陸域面積は約1億8,100万ha。このうち約60%が森林であり、その面積は世界の熱帯林面積の約10%を占める(ブラジル、コンゴに次いで世界第3位の森林面積を有する)。1980年に国内最初の国立公園が5カ所定められ、82年にはバリ島にて世界国立公園会議が開催された。2012年現在では国内に50の国立公園を有している(国土面積の約6.7%に相当)。

人間活動による影響を最小限に抑え、原生の生態系を保全することが国立公園の目的であるが、国立公園内での国民の居住や耕作利用などの課題を抱えており、行政と住民による共同管理の可能性が模索されている。

●持続可能な環境保全

最初に定められた国立公園の一つ、ジャワ島西部にあるウジュン・クーロン国立公園(総面積12万551ha)にはジャワサイなどの固有種が生息し、生物多様性の保全上重要な拠点になっている。その一方でこの国立公園内の住民(2集落約500名)による農地拡大や違法伐採などにより、環境保全の悪化が懸念されている。

日本環境教育フォーラムは、10年より持続可能な自然資源の利用による環境保全と地域住民の生計向上の両立のために、地元NGOやインドネシアの大学と協力して公園管理における住民の参加に取り組んでいる。

【活動内容】

- ・住民による天然ハチミツの伝統的な採集活動の促進と販売ネットワークの開発

- ・持続可能な資源利用の環境教育(営巣マッピング、密源在来樹種の植林)
- ・行政と連携した国立公園管理への住民参加促進(共同パトロール) など

●成果と今後の課題

この取り組みは住民の国立公園管理参加の先進事例として評価され、環境保全モデル村として林業省から認定された。しかし、他地域への活動の展開や、国内のエコブームにより自然食品への需要が高まっているため、天然ハチミツの供給不足の現状など課題も残されている。今後はこの成功事例をインドネシア全体の環境保全を見据えた活動に拡大できるよう、政府の環境保全戦略へのアプローチを検討していきたい。

プロジェクト実施地概要

ウジュン・クーロン国立公園

(事業実施の中心集落はバンテン州バンデグララン県ウジュン・ジャヤ村)

- ・1980年、インドネシア初の国立公園のひとつとして成立。
- ・1992年にはUNESCOより世界自然遺産認定。
- ・総面積120,551ha。絶滅危惧種のジャワサイやジャワ島固有種ワウワウテナガザル、ジャワリーフモンキーなどが生息。
- ・国立公園内には2集落(約500名)が居住。主に農業に従事するが、違法伐採なども散見される。



活動現場であるウジュン・クーロン国立公園の概要

ハチミツ採集活動の活性化プロジェクト

- ・地域住民の組織化と、協同組合を通じたハチミツ採集活動の運営管理
- ・採集および加工のためのトレーニング実施
- ・天然ハチミツ販売ネットワークへの加盟と販売網の確保



住民の国立公園管理参加の先進事例と評価されたプロジェクト

社団法人沖縄国際マングローブ協会

環境改善に挑む人々の記録 ～ミャンマー・エヤワディー川沿岸での取り組み

■報告者：大西信吾氏(社団法人沖縄国際マングローブ協会 主任研究員)
 ■開催日：2012年3月23日



AB3プロジェクトのロゴマーク

●ミャンマーの自然

国土は日本の約1.8倍の面積で、緯度差約19度と南北に長い。南にはサンゴが生息する一年中暖かい海、北には万年雪を頂く山岳があり、年間降水量が500mm未満の乾燥地域から5,000mmを越す豪雨地域まで、その気候は変化に富む。

多様な自然は多様な生物相を育んでおり、その象徴の一つが、国土のほぼ中央を流れるエヤワディー川(旧名:イラワジ川)。この河川沿いには人口が密集しているにも関わらず、希少な大型水生動物がいまだに生息している。河口から約900~1,400km遡ったあたりには純淡水生のカワゴンドウ、デルタ部のマングローブ域にはイリエワニが生息。また、河口周辺には数種のウミガメが回遊し、産卵のために上陸する。

●AB3プロジェクトの実施

エヤワディー川沿いの住民は、川の水を水浴や飲食、洗濯などに利用しており、近年では排水やゴミなどによる水質汚染、人体や生物への影響が懸念され、回収・分別・処理システムの確立が急務となっている。そこで、2011年度より経団連自然保護基金の支援による「エヤワディー川三大動物共生計画 (Ayeyarwady Big Three Symbiosis Project: 通称、AB3プロジェクト)」を、次の3地区でスタートした。

- ・パイロット地区A(マンダレー管区マタヤ郡エーチュン村): カワゴンドウと共生する伝統的漁法の推進とゴミの分別処理技術の指導
- ・パイロット地区B(エヤワディー管区ボーガレー郡メインマラー島自然保護区): マングローブ林におけるイリエワニ生息域

の保護対策

・パイロット地区C(エヤワディー管区ンガブート郡タミーラ島自然保護区): ウミガメ産卵エリアのゴミ回収と調査、子ガメ孵化支援
 以上の3地区では、共通して、水質などの環境調査と撮影記録も実施している。

●今後の展開

初年度は各パイロット地区における関係組織と協議を重ね、活動の筋道を構築。12年度には地元の祭を活用して、周辺の自然環境や生き物の生息に関する環境教育やプロジェクトの取り組みを情報発信する教育エキシビションを計画している。その他、エヤワディー川流域の自然や文化、プロジェクトを紹介する本の出版やヤンゴンでの活動報告会の開催なども検討している。



エヤワディー川の三大動物



パイロット地区での住民や保護官の取り組み

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

コウノトリ湿地ネット 代表

佐竹 節夫



畦の修復作業は、毎年区民総出で行われる。この日は外部からも駆けつけ、総勢70名を超えていた

コウノトリの生息を支える 放棄田の自然再生

—人と自然が共生する地域づくりの新展開—

コウノトリの保護・繁殖に取り組み、現在では46羽が大空を舞うに至った兵庫県豊岡市。コウノトリ湿地ネットは同市田結地区において、コウノトリが野生で自活できる採餌環境を創出するため、耕作放棄地を活用した湿地づくりに取り組んでいます。この自然保護プロジェクトが、地域の自然やコミュニティの再生にもたらした効果について寄稿していただきました。

■コウノトリ野生復帰の現状

日本のコウノトリは江戸時代までは全国各地で見られたようだが、実際には個体数はさほど多くなく、繁殖地はさらに限られていたようだ。国土が狭く山林が約7割を占める日本において、大型で肉食、かつ大食漢である涉禽類の本種が生息するには、近代化以前といえどもよほどの生息環境が整わないと困難なのだ。生息環境とは、営巣できる里山と餌場となる浅水域の広い水辺(水田等)が一体的に存在しており、それを住民が生業を通して維持管理していることを言う。人々が自然と共生しながら暮らすことで成り立つ。

明治維新以後の近代化は、農業振興を阻害する害鳥・コウノトリを短期間で水田から追い出し、より希少化させた。戦後の近代化はハード面にも及び、農地の宅地開発と圃場整備が大規模で進められ、これに農業等の大量使用が加わった。兵庫県豊岡市内

で最後まで残った本種が、「孤立した小集団」となって1971年に野生絶滅したのは当然の帰結ではあった。

豊岡では、県、市、住民によって55年から本種の保護活動が展開され、65年からは飼育下繁殖に取り組んできた。89年以降は繁殖が軌道に乗ったことから、コウノトリを里に再導入する機運が高まった。目指すは、人と自然が共生する地域を現代に再生することである。

環境創造型農業への転換、水田、河川の自然再生、湿地の創出、環境教育等が幅広く展開される中、2005年から個体の試験放鳥が順次実施されてきた。今日では自然再生の一定の成果も現れ、野外繁殖にも成功して46羽が大空を舞うに至っている。しかしながら、壊した環境の回復はたやすくなく、まだ給餌に頼っている個体も多いのが実態だ。市外に出て新たな生息地を求める個体もいるが、まだ適地を見い出せていない。

■耕作放棄地の自然再生と地域の活性化

当会は、コウノトリが野生で自活するには採餌環境の創出が最優先課題と捉え、さまざまな湿地づくりに取り組んできた。その一つが、耕作放棄地の活用である。

日本海に面した小集落・豊岡市田結地区は、古くから半農半漁を生業としていたが、近年、稲作が全面的に放棄され、元水田地帯は荒廃の一途をたどっていた。そこに08年、コウノトリが餌を求めて飛来したことで、住民有志と当会による餌場づくりの試行が始まった。翌09年からは、経団連自然保護基金(KNCF)の支援を得て耕作放棄地の自然再生プロジェクトとなり、地域あげでの取り組みに発展した。外部の多様なステークホルダーも次々と参画し、地域まるごと再生の様相を呈してきた。過疎化に悩む小集落に活力が回復してきたのである。以下、活動と成果の状況を報告したい。

■生物の復活状況

飛来コウノトリは、田結地区から約3.5km南のハチゴロウの戸島湿地で営巣・繁殖しているペアで、09年春以降も雌雄入れ替わりで飛来し、餌をついばんでヒナに運んでいる。ヒナが巣立ちした後は、ファミリーでやって来ることもある。自然再生プロジェクトは、放棄田に湛水して多様な生物を育み、コウノトリに安定した餌場を提供しようとするものだ。

対象地はメインの棚田地帯であった約8ha。基本作業は、これ以上の乾燥化を防ぐために漏水を防止すること、風雨と獣等により棚田の畦が崩れ緩やかな傾斜地と化している現場に畦を新設すること、小規模池を造成すること等である。つまり、随所にさまざまな湿地を創出することだ。コウノトリ飛来が住民にもたらすインパクトは強く、湿地づくりは地区の公式行事として位置づけられ、区民総出の作業となった。毎年、作業の翌早春には湛水化の効果を検証するためにアカガエルの産卵状況を調べているが、初年度は5,000を超える卵塊が確認された。荒廃が進む耕作放棄地であっても、手を加えてさまざまに水辺を創出してやれば、確実に生きものが帰ってくることを再認識させられる結果となった。

カエルはコウノトリの重要な餌生物であるだけでなく、水辺生態系の基本生物でもある。ヒキガエル、トノサマガエル、アマガエル等、それぞれの生息環境を考慮して再生作業を進めている。10年には、山裾に張り出している木の下に水溜りを設け、モリアオガエルの産卵を呼び込むこともできた。私たちは、これを「小さな自然再生」と呼んでいる。

11年夏には、湛水化当初には少数だった水生昆虫の増加が顕著となった。3年を経て徐々に効果が表れてきたと言えよう。それに伴ってコウノトリの飛来も続いている。

■多様なステークホルダーの参画

地域ぐるみでの湿地づくりが外部にも知られるようになると、多様なステークホルダーが田結地区を訪れるようになった。09年以後、豊岡市は地区と当会の活動をサポー

トするとともに市外へも情報発信し、兵庫県は治水(土砂災害防止)と湿地創出を一体化した河川整備・遊水地堰堤の補強事業を実施し、里山整備にも乗り出した。研究者も多数訪れるようになった。各種生物調査、シカの採食・攪乱と多様な低茎植物群との相関関係調査、住民の意識調査などが多様に行われるとともに、現地は学生のフィールド実習の場としても活用されている。地元の小中学校による野外教育や外部企業による親子・子どもの体験活動も地域貢献事業として実施されている。遠くから駆けつけて自然再生作業を手伝う個人、企業もある。視察者も多くなり、地区役員は来訪者への対応に忙しい。

■人と自然が共生する地域の再生へ

稲作をやめ水田での共同作業もなくなったところにコウノトリが飛来し、今度は湿地づくりという共同作業で再び住民の連帯感が現れるようになった。そして、多くの来訪者との交流は、日常的に地域を活性化することになっていった。また、生態学という科学の視点を持ち込まれたことは、住民が足元の自然を見直し、地域の誇りを醸成するものでもあった。11年に結成された女性ガイドグループは、今、地域の伝統と生物多様性の状況を語ろうと懸命だ。

コウノトリ野生復帰の成就是、水辺の生態系をいかに持続し管理できるかにかかっている。全国的に農業担い手の減少に歯止めがかからず、里山の荒廃が進み、ますます

放棄田の拡大が予測される今日、このまま放置し続ければ、生物のみならず土砂災害の発生にも影響するだろう。田結地区では、放棄田を生物の観点から再生し、多様なステークホルダーの参画を得て「自然と共生する地域づくり」に発展させつつある。当会も継続して取り組みたい。



湛水化された耕作放棄田



舞い降りてきたコウノトリの幼鳥



2011年に結成された地元ガイドグループ「案ガールズ」



谷の前部でのアカガエル類の卵塊数



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation



経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

